

HACCP 普及推進に向けた当面の取組

1. 連絡協議会の今後のスケジュール

- ① 地方連絡協議会
 - 年内を目途に各地方ブロックにおいて第1回地方連絡協議会を開催
 - 各地域における HACCP 導入に関する課題や要望の取りまとめ 等
- ② 中央連絡協議会
 - 年度内を目途に第2回中央連絡協議会を開催
 - チャレンジ事業や導入実証事業の実施状況に関する報告 等

2. 主な取組内容

(1) 自主点検票を活用した HACCP チャレンジ事業の実施

- ① 厚生労働省
 - 9月上旬、自主点検を実施した事業者からの申請受付開始
 - 11月中旬、自主点検を実施した各事業者及びその取組等を HP 上で公表
- ② 自治体
 - 条例に基づく HACCP による衛生管理の推進及び事業者への指導
 - 自主点検票の活用及びチャレンジ事業についての周知
 - HACCP 導入の手引書についての周知
- ③ 日本食品衛生協会、食品産業センター
 - 自主点検票の活用及びチャレンジ事業についての周知
 - HACCP 導入の手引書についての周知
 - 新たな業種に関する手引書を作成する際の技術的協力
- ④ HACCP 支援法認定機関
 - 各団体の会員企業に対する自主点検票、HACCP 導入の手引書及びチャレンジ事業についての周知
 - 各団体の会員企業による自主点検票・手引き書の活用状況、チャレンジ事業への参加状況の把握
 - 新たな業種に関する手引書を作成する際の技術的協力

(2) HACCP 導入実証事業

- ① 参加事業者、参加自治体
 - 年度末までに HACCP 導入に伴う事例報告書を作成
- ② (参加自治体の) 近隣自治体
 - 参加自治体で開催される検討会等への参加を通じて、HACCP 導入の

支援のあり方について知見を共有

③ 厚生労働省

- 平成 28 年度当初に、平成 27 年度の実証事例集を取りまとめ、公表
- 平成 28 年年明けを目途に、平成 28 年度の実証事業に参加する自治体を募集

(3) HACCP 指導に関する人材育成

① 厚生労働省

- 秋頃を目途に、全国 7 ～ 8 カ所において食品衛生監視員向け研修を実施
- 平成 28 年度より、各関係団体による講習内容の標準化の検討開始

② 各関係団体による講習会の実施

(4) 一般消費者における HACCP の認知向上

① 厚生労働省

- リスコミ等を活用し、一般消費者における HACCP の認知度向上に努める

② 消費者団体

- 消費者に HACCP について理解を深めてもらうため、シンポジウムや勉強会等の機会に HACCP を取り上げるなど周知に努める

(5) その他

各関係者において、上記（1）～（4）に加えて、地域の実情や各業界の普及状況等を踏まえた独自の取組等を通じて、さらなる HACCP の普及推進を図ることが期待される。

3. HACCP の普及・導入支援のための実態調査の実施等

① 平成 26 年度実態調査のフォローアップ調査

- 昨年度の導入状況実態調査で回答が得られた事業者については、今年度以降も同様の調査を行い、継続して取組状況を確認する。
- 今年度も 12 月末時点の状況について調査を実施予定。昨年度の質問票に必要な修正を加えた上で、協力自治体に後日改めて依頼。
- 昨年度調査で回答が得られなかった事業者については、可能な範囲で取組状況の把握を行う。

② ①以外の方法による HACCP 導入施設の把握

- 厚生労働省による HACCP チャレンジ事業、自治体による HACCP の認定制度・監視指導等を通じて把握することとし、上記調査と同様に 12 月末時点での状況を取りまとめる。